

平成22年3月23日公布の鳥取県条例第30号（鳥取県税条例の一部を改正する条例）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 26

行 下から14

誤 （平成22年法律第 号。以下「改正法」という。）

正 （平成22年法律第4号。以下「改正法」という。）

頁 27

行 下から20及び21

誤 （平成22年法律第 号。以下「所得税法等改正法」という。）

正 （平成22年法律第6号。以下「所得税法等改正法」という。）

頁 28

欄 右欄

行 11から13まで

誤 （平成22年鳥取県条例第 号。以下「平成22年改正条例」という。）

正 （平成22年鳥取県条例第30号。以下「平成22年改正条例」という。）